

# H25年度 第2回緊急時「情報力」強化検討会議 議 事 録

平成25年10月28日(月) 13:30  
アスパム9階 「津軽」

役 割	内 容
司 会 森田GM	<p>皆さまお揃いになりましたので、第2回緊急時「情報力」強化検討会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・情報共有体制のイメージ</li><li>・事務局報告資料</li><li>・防災消防課資料</li><li>・第3回緊急時「情報力」強化検討会議日程(案)</li></ul> <p>不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>ここで、本日の検討会議の進め方等につきまして、情報システム課長よりご説明いたします。</p>
情報シス テム課長	<p>本日は、ご多忙のところ当検討会議にご出席いただきありがとうございます。第1回検討会議に引き続き、緊急時における情報共有体制の構築について検討していただきます。</p> <p>はじめに、災害時に有効な情報伝達手段であるラジオについて先進的な事例を調査して参りましたので、調査結果を御報告させていただきます。</p> <p>次に「県の災害時の情報提供体制の現状について」、防災消防課から説明します。</p> <p>さて、東日本大震災から間もなく2年8か月を迎えようとしていますが、本県に大きな被害をもたらした地震として、昭和43年の十勝沖地震、昭和58年の日本海中部地震、平成6年の三陸はるか沖地震があります。いずれも多くの人命が失われるなど大きな被害をもたらしました。このように、大きな地震は周期的に発生しています。</p> <p>また、先日は台風26号が全国各地に大きな爪痕を残しました。中でも大規模な土砂災害に見舞われ、死者、安否不明者合わせ、約40人と大きな被害が生じた伊豆大島では、連日安否不明者の捜索が続いているところです。このような自然災害時においては、被害を最小限に食い止めるためには、避難勧告や指示の情報を適切に伝達することが重要です。</p> <p>情報伝達手段として、推進方針に示されているとおり、災害発生直後には、ラジオやテレビ、防災無線などの即時性の高い一斉同報型ツールが利用され、その後、安否確認等のために、双方向性を有する携帯電話・メール・SNSを利用するなど時間経過とともに情報伝達手段は変化していきますが、きめ細かな情報伝達、電源喪失時、通信環境の課題等に対応するためには、複数の伝達経路を確保することが必要です。</p> <p>これらの情報伝達手段、あるいは情報共有体制を構築していくためには、中長期的な観点から取り組むべきこと、あるいは財源が伴うもの等様々な課題が想定されますが、県としては、緊急時に必要な情報を迅速、適切かつ確実に県民に伝えることが最優先課題と考えております。また、よりよい情報共有体制の構築に向けて、様々なメディア間の協力や自治体等と連携することが必要です。</p> <p>委員の皆様には、情報共有体制のあるべき姿について、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>議事に先立ち、事務局から報告がございます。</p>

災害時の情報提供手段として、ラジオが非常に有効であるということが言われており、「緊急時情報力強化推進方針」においても、行政の役割のひとつとして、ラジオの活用について掲げられています。

そこで先般事務局では、ラジオに関する先進的な取組を行っている和歌山県、兵庫県を訪問し、具体的な取組内容について調査を実施いたしました。

この先進地調査の結果について、事務局から報告いたします。

事務局 (資料により事務局説明)

司 会 ただ今の事務局からの報告内容につきましては、この後、議事の中でも話題にしていただけだと思います。

それでは次第に従い進めてまいります。

検討会議の議長は要綱に基づき委員長が務めることとなっています。

香取委員長、以後の議事進行をよろしくお願いします。

議 長 それでは、議事に入ります。

本日のテーマは前回に引き続き「情報共有体制の構築に向けて」となっております。

まず、県における災害時の情報提供体制が、現状ではどのようになっているかということについて、防災消防課に説明をお願いします。

防災消防課 (資料により説明)

議 長 ありがとうございます。皆さんから何かご質問等ありますか。先程の事務局からの報告についても併せて、ご質問があればお願いします。

竹内委員 事務局から報告のあった和歌山県の取組についてなのですが、カーラジオなどはどのような取り扱いになっているのですか。

事務局 難聴取の定義として、室内の窓際付近にラジオを置いて良好に聴取できるとありますので、カーラジオはおそらく想定していないのではないかと思います。

竹内委員 わかりました。もう一つ、兵庫県の臨時災害 FM 局に関する協定について、これは全国初の取組ですか。

事務局 全国で初めてです。

竹内委員 青森県でも同様の取組ができる可能性があるのですか。

事務局 今、その可能性を探っているところです。

竹内委員 コミュニティ FM の一つの大きな使命として、災害情報を伝えるということがありますが、営利問題などでなかなかうまくいかないということもありますので、本県でも早急に取り組んでいただきたいと思います。

中島委員 「県の災害時の情報提供体制の現状について」の話の中で、災害情報の収集方法について伺いたいのですが、総合防災情報システムに全て届くような体制が取られているということがわかってとても良かったのと同時に、これが実際災害時の現場となると混乱し、システムへの入力が遅れるとか、そういうことがあるのでしょうか。でもそんなことは言っていられないので、しっかりとした体制がつくられればいいなと思います。

今日ラジオの話も出ていますが、ここに集約された情報が、適宜放送局に情報提供される形が整っているのでしょうか。

防災消防課

一点目として、先ほど申し上げた形での情報提供はありますが、随時的な情報としては、市町村から避難勧告・指示を何世帯に対して出したとか、避難所を設けたなどの情報が入りますと、県からマスコミ各社に対し、この時間で市町村から避難勧告が出されましたので、放送してくださいと連絡する形になります。それを受けてテレビ・ラジオ各社では報道するという事です。

中島委員

それはスピーディに行われるのですか。

私は八戸市民なので、八戸市から「ほっとするメール」が送られてきます。東日本大震災の時、私の携帯には「ほっとするメール」によって、避難所情報等、次々送られてきたのですが、ラジオカーに乗ってラジオを聞いていても、ラジオではなかなかそういう情報が流れてこないのです。それでその時私は、自分の携帯に送られてきたメールを本社に転送して、放送してもらっていたのです。ですから、どういう仕組み・タイミングで、情報が届くのかと思ひまして。

防災消防課

エリアメールという形で市町村から携帯各社を通じて送られてくるものは、実際市町村で操作できますので、避難勧告・指示などの情報を市町村から住民に直接送れます。

ラジオでどのように放送するかということについてですが、震災時などは情報が多くなりすぎるので、どのタイミングでどう流すかというのは、放送事業者の裁量に任されています。NHKのような大きな所だと、15分後とか30分後とか、ある一定のスポットで流しているようですし、コミュニティFMではすぐに流すなど、色々あるようです。事業者側でかなり悩まれながら放送しているらしいです。

中島委員

情報が届くのを待っているのもいいのですが、総合防災情報システムで確認できた情報については、放送事業者から県の方に情報を取りに行き、取得できるようなシステムを構築していただければ、もっと色々な情報をスピーディに出していけるのではないのでしょうか。そのような事を地元ラジオ局で取り組んでいければいいのになと思ひながら聞かせていただきました。

阿部委員

情報は県で集約しているという話でしたが、そこから発信しようとするれば手続きを踏んだり、時間のロスがあったりという部分が問題なのと、入ってくる情報については、入間違いをなくするための訓練をして精度を上げるという努力・工夫も必要だと思います

もう一つ、情報が電話やFAXというデジタルではない形で送られるというのも問題。デジタル化された形で複数発信するという事についてももう少し強化する必要があるのでは。

大浦委員

総合防災情報システムについてお聞きして、これはどちらかと言うと、後のメディア報道のために情報をまとめられているもので、今、何か起きたという時にどうこうするというためのものではない。何か起きたその次の段階で重要になってくるものだと思います。

災害が起きる場所というのは県単位ではなくて、もう少し狭いエリアで起きることが多いので、そういうエリアの中でどうなっているのかということについて、緊急時に関しては早いレスポンスでなければ難しいのでは。これはこれで必要なシステムで、数日後には絶対把握していなければならないものですが。

昨年とりまとめたもの（推進方針）の中でも、（緊急時の）段階が色々あって、2段階目はきちんとできているけれども、1段階目については、ICTやラジオを含めて足りない部分がかかなりあるだろうということを感じました。

三浦委員

つい先日、大島の避難勧告のことで、東京都が情報を流していたのに大島では流していなかったということが報道されていましたが、今現在、県では情報を収集する側になっていて、流す側にはなっていないように感じたのですが。

防災消防課	<p>避難勧告を出す権限は市町村にあります。県の方で、この状況では勧告を出した方がいいのではないかと市町村に促すことはあり得ます。しかし実際にはなかなか難しい現状です。雨がどこでどの位の量降っているかということは気象庁のシステムや河川情報システムで、県庁の防災情報課内にもわかるようになってきています。でもそれで災害が起きるかどうかという判断は難しい。同じ雨量でも地盤の状態等によって変わってきます。</p> <p>避難勧告のタイミングについては、必ずしも雨量によって判断するものではなく、市町村の裁量に任されている部分です。</p>
三浦委員	<p>(規模の) 大きな市であれば災害対策本部を置いて要員を配置して、きちんと対応ができると思いますが、小さい町村では防災対策の職員も満足にいないで、そんな時 600mm もの降水量があるような状況の中では、県から勧告を出すとか、そういうもう一つのステップがあってもいいのでは。災害情報を収集するだけではなくて。そうしなければ住民からバッシングを受けるということになるのではないかと思いますので、一度考えなければならぬのでは。</p>
防災消防課	<p>災害の発生により市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができない場合は、県から勧告できるという規定にはなっています。</p>
三浦委員	<p>河川の増水もリアルタイムに数字でわかるようになってきていますよね、センサーがついているので。何らかの理由で市町村が出す情報が遅れた時には、明らかに数値でわかる部分については方法があるのではないかと思います。</p> <p>報道されている他県の事例などを反省材料にして、考えなければいけないことはあると思いますが。</p>
防災消防課	<p>実際には、土砂災害警戒情報というのは結構すぐ出されることが多く、それで(結果的に) 災害になってしまうのは4%位の割合です。空振りになることがほとんどで、そうすると逆に住民が避難しなくなってしまうのではという心配もある。土砂災害警戒情報が出たら、すぐに避難勧告を出せばいいのではという意見もありますが、実際には難しい点もあります。</p>
竹内委員	<p>基礎自治体の防災担当職員は、土壌の状況等地理的な要因を把握して、総合判断しているのですか。</p>
防災消防課	<p>過去の事例で判断するケースが多いのでは。</p>
竹内委員	<p>県職員も、基礎的な知識は持っているのですか。ハザードマップとか、注意しなければいけないポイントなど、基礎自治体と知識共有をしているのですか。</p>
防災消防課	<p>土木、河川等、それぞれ担当で危険箇所等について把握していると思います。</p>
竹内委員	<p>県も基礎自治体の職員の方も、基礎的な知識を持った上で判断しているということですね。</p>
三浦委員	<p>私は、市町村が何らかの事情で避難勧告を出せないような時には、県から出すようなシステムがあったらいいのではないかと思います。先程の話では、市町村が機能しなくなった場合にのみ、県から出せるということでしたが、逆にそれ以外のケースでは出せないということになってしまいますので、見直しが必要なのではないでしょうか。</p>
議長	<p>それは難しいのではないかと思います。</p>
防災消防課	<p>避難勧告を出すということは、避難場所をどうするとか、防災行政無線を流すとか、避難所に人を配置して食料等を配備するとか、そういったことは市町村の現場でしかできないことなので。県がそれらの事まで関知するのは難しい。県の出先機関が全ての市町村に</p>

あるわけでもないので。県が避難勧告を出すのは実務上困難です。

三浦委員 危機管理を考えた時に、それでいいのでしょうか。

議長 県としてできることは、情報提供。住民も自助努力が必要ですよね。自分の身は基本的に自分で守る。そういったことを住民に向けてPRすること。最低限の食料は備蓄しましょうとか、そういったことについて教育することが必要ですね。

それともう一つ、避難所の割り振りについてですが、いざという時にこの地区の住民はどこかの避難所へ行く、ということについて、きちんと決められているかどうかのチェックは県としてもできているのですか。

防災消防課 それは情報が（市町村から）来ていますので。基本的には市町村が判断したものについて、異議を唱えることはないです。（住居から避難所までの）距離的なものは見ていますけれども。

工藤委員 市町村の現地の状況について、県ではわからないので、県から市町村に、必要であれば（勧告を）出してくださいという程度のことは言えると思いますが、いきなり県から市町村に対して勧告を出すのは強引ではないかと思います。

それから防災情報システム、これは防災というよりは被害情報ですね。市町村が被害を調査した結果を県に報告するというシステムで、災害時にその時々状況を把握する、ということには結びつかない。防災情報システムではなく、被害情報システムと言うべきものです。これはこれで必要でしょうが。

エリアメールについては、活用すべきだと思います。

東日本大震災後、災害に対して色々な対策を取らなければいけないということで、色々な仕組みができて、それがまとまりのつかない状況になっていると思います。

Facebookでしたか、自治体と契約して信頼できる情報だけを出すというやり方を決めたという報道がありましたが、そういった方法も参考になるのでは。

先程説明のあった、ラジオについての他県の事例で、圏外ラジオ放送事業者へラジオの再送信というのは、どのような内容ですか。

議長 青森県で言えば、たとえば佐井村や大間町のような地域は、青森県内の放送よりも北海道の放送が届きやすいので、日頃から北海道のテレビ・ラジオを見聞きしている。そのような地域に対して情報を届けるには、北海道の放送事業者に頼んで流してもらおうという、そういった内容ですよね。

事務局 はい、和歌山県では和歌山放送やNHK和歌山は聞こえにくいけれども、大阪放送や毎日放送は聞くことができるといった地域もあるので、そのような地域には圏外放送事業者からアプローチしてもらおうといった取組です。

議長 この和歌山県の事業について説明がありましたが、ぜひ本県でも取り組んでほしい内容だと思います。特に今話題になった、県内の放送が聞こえない地域に対する取組は必要だと思います。何か災害があった時には、そのような地域が真っ先に被害を受けると考えられますから。でも、我々が今議論しているのは、緊急時の「情報力」についてですので、災害全体に対する対策ということではなく、テーマを絞って提言していくしかないのかなと思います。

次回の検討会議では、皆さんの意見を入れて、提言をある程度まとめたいと考えております。そこで、提言に是非とも盛り込みたいという内容がありましたらご提案いただきたいと思います。

大浦委員 和歌山県の資料を見ていて、代替メディアの促進ということで、やはり2つ以上の情報収集手段を持つことが大切ではないかと思います。ラジオの他にモバイルとか。この検討会議でも（災害時に）情報機器を使うということが想定されていたと思います。

私は以前からモバイル情報を受けるようにしています。最近では yahoo 防災情報を使っています。これは、市町村単位で出された情報が、例えば雨量が何百 mm 以上であればプッシュ型で通知が来るとか、こと細かに設定が可能です。私が大阪にいた時に、弘前に台風 18 号が近づいていて、仕事で関係のあるりんご農家がたくさんいたので、この地区は危ないなという方に、大阪から電話をかけました。このように、自分は遠くにいても、そのエリアの情報を普段から知ることができる。

地域に住んでいる住民が、雨がこのくらい降ったら危ないなと、自分で感じるという点についても、教育するというか。2015 年には 5 割以上スマートフォンになると言われていますので、普段からスマートフォンを使って情報を受ける習慣付けなど、教えればできるのではないかと思いますので、地道に教えるということが必要ではないでしょうか。

電源が 1 日程度しか持たないなど、問題はありますが、双方向性を持つという意味では有効です。割合性能がいいと思いますので、こういったものの使い方を啓蒙するということが重要です。

ラジオの他にこういったものを使うと、結構情報が集まるのではないかと思います。

阿部委員 ラジオの話ですが、聞く方の立場からすると、A 放送、B 放送など、自分のほしい情報を得るためにチャンネルをあちこち回したりするのは、災害時には難しいと思います。NHK だろうとコミュニティ FM であろうと、情報が共有されてラジオをどこか一つつけておけば、そこに色々な情報が流れるという仕組みが必要ではないかと思います。情報の共有には、協定が必要なのか関係者間の協力が必要なのか、その辺りを強化する必要があると思います。

議長 例えば、ラジオ関係者で、各局で協定を結んでもらって、災害の時にはどのようにするか取り決めておくとか、それを県主導でお願いするとか、そういうことですね。

三浦委員 radiko というアプリがあって、全国のラジオがインターネットで聴けるようになっているのですが、青森県内では聴けないですね。

中島委員 青森県内の放送はどこも聴くことができません。

三浦委員 ラジオは難聴取地域がありますが、携帯電話の電波が届かない地域は居住区の中ではないですね。ですからラジオをネットで聴ける仕組みを整備して、それを住民に周知する方法。携帯は皆が持っているので、携帯でラジオを聴くようにできればよい。

中島委員 radiko を活用するには、ハードルがあるのです。

三浦委員 そのハードルを越えておかないと、いざという時に一番手軽な携帯が使えないということでは、情報が行き渡らないでしょうし。それについて仕組みを整えて、住民に知らせることが大事だと思います。

議長 それも一つの案ですね。IT 系の技術も使い、ラジオのようなアナログ技術も活用しながら平行して進めていくのがよいですね。

ネットラジオを聴けるような仕組みを整備するのと、アンテナを立てるのと、どちらが費用的に安くできるのか、そういう経済的なことも調べておいた方がいいですね。

阿部委員 防災無線が聞こえにくい所で、電話で聞くことができるケースもあると聞きました。青森県内でもそのような市町村がありますか。防災無線のデジタル化について考えられていますが、それにはお金がかかるでしょうし、電話で聞くことができるというのはおもしろいかなと。

議長 システム的には可能だと思いますが、屋外で農作業等している人が、携帯電話を出して聞く、というのは考えにくいですね。スピーカーから流れてくる防災無線が雨や風で聞こえないので、屋内の端末機がほしい、ということになっているわけです。

デジタル化推進のための国の予算は、地方自治交付金として以前既に配分済みですよ。その時にまだアナログが使えるからと言って申請しなかったデジタル化しなかった市町村がたくさんありますよ。それがそろそろ老朽化してきて、替えの部品もなくなってきている頃です。今から国に言っても出してくれません。市町村の自助努力でやってくださいということです。自治体には余力がありませんので、そういう古いアナログの防災無線があちこちにあると思います。何かあった時に使えないかもしれない。そのようなことについて、県では調査して指導するような動きがあるのでしょうか。

防災消防課

毎年消防庁の調査を含めて、市町村の防災無線の整備状況については集めております。県を經由して消防庁報告する必要があるものですので、当然県でも把握しております。

デジタル化を考えているという市町村については、他の市町村でどのようなスケジュールで進めているとか、そのような情報を県からお知らせするということがあります。補助金については、大きな補助金はありませんが、まだ起債要件にあてはまるとか通信基盤関係の補助金等は残っていますし、今であれば震災復興関連で使えるものがあるとか、そのような補助金制度もありますので、これらについての情報提供は毎年行っています。

(市町村合併により)旧町村のものを一つの町村のものとして運営するに当たって繋ぎ込みしたので、アナログとデジタルの混在もあり、そういった中で新たに全てデジタル化するのが難しいといったこともあります。

県としてはできるだけ補修できるような形で整備してほしいという気持ちはあるのですが、市町村の財政事情を見ながら、(デジタル化の)意思がある市町村に対しては、国などの情報提供はしていますが、現状としては厳しいと思います。

防災無線の難聴取についてですが、たいていの市町村では同報のようなものを置いているのですが、それがどうしても聞こえない所とか、1～2件だけ集落から離れていて、スピーカーを設置するのは難しいという所には、屋内に受信機を置いて家の中で聞こえるようにするとか、市町村によっては全世帯に受信機を置いている所もあります。そういった方法で世帯カバー率を高め、聞こえない世帯をなくするという工夫をしている市町村もあります。同報系の防災無線については、市町村でも重要視しているところです。

議 長

ネットワーク強靱化計画を国が出しましたよね。多重化のための予算を出しますということで。でもその補助率が1/2です。残り半分は自治体負担となってしまう。億単位の予算を市町村で支出するというのは無理ですから、災害対策はなかなか難しいですよ。

防災消防課

先日も総務省の出先機関の方が見えたので話をしたのですが、国の方針として1/2を超える補助率というのはあり得ないということです。ごく限られたものについては3/4というものもありますが、全額国で負担するということはまずない。

議 長

国には国の理屈があるでしょうが、自治体の事情も考えてほしいものです。

様々なご意見をいただきありがとうございました。

今回の検討会議では、情報共有体制の在り方について、本日の検討内容を踏まえたうえで、提言の素案を示したいと考えておりますので、皆さまよろしくお願いたします。

他に質問等ないようであれば、これで、会議を終了しますので、進行を司会にお返しします。

司 会

ありがとうございました。  
続きまして、事務局より次回日程についてご説明します。

事務局

(次回スケジュールについて説明)

司 会

以上をもちまして、第2回緊急時「情報力」強化検討会議を終了いたします。

委員の皆様には長時間にわたる検討、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

I C Tの利活用が進展する中で、県としては、災害等緊急時に全ての県民が正確な情報を確実かつ多様な手段で入手できることが大切であり、多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達手段の構築が必要と考えています。

地震、台風など災害の発生は避けることはできず、これら緊急時への対策には終わりが無いものと考えています。

県民の命を守るため、緊急時の情報共有体制について、現状に満足するのではなく、より高い目標を目指し、最終的にはC I Oに提言したいと考えておりますので、委員の皆様には、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。